

平成30年度行政評価シート

平成 30 年 7 月 6 日

評価者	市民生活部長	奈須 菊夫
評価者	まちづくり計画部長	前田 信義
評価者	都市景観部長	服部 計利

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

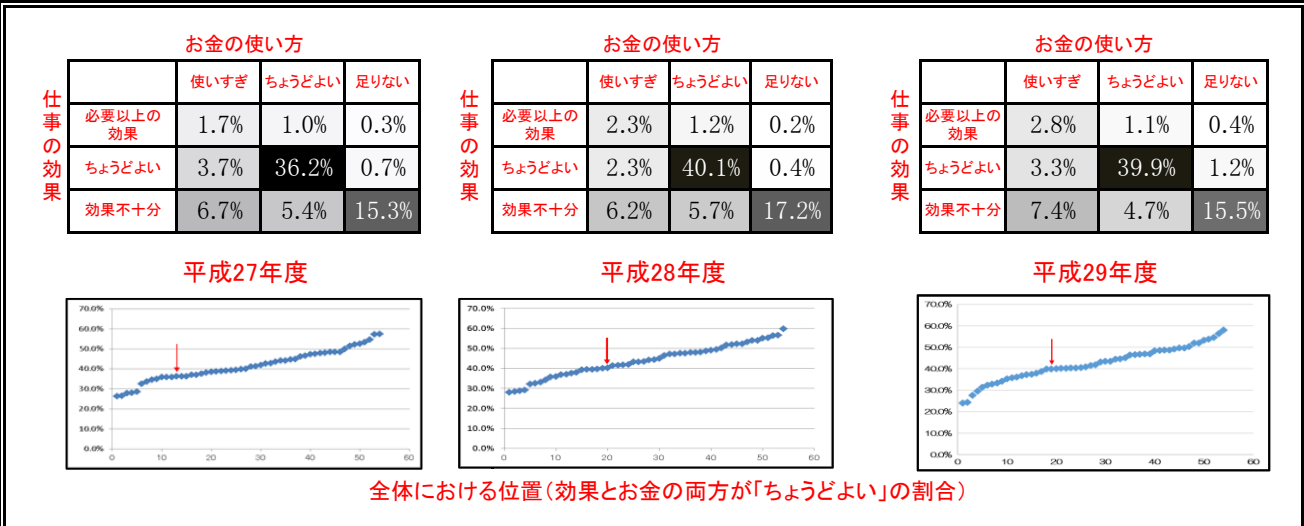
総合計画上の位置付け	分野	市街地整備	施策の方針	市街地整備の推進
目標とすべきまちの姿	利便性の向上やまちの活性化をはじめ、市民が安全・安心に暮らせ、災害に強く、快適なまちづくりの実現を図るため、計画的な土地利用や市民参画によるまちづくりに取り組んでいます。 市民のまちづくり推進のニーズをくみ取り、満足度を高められるよう柔軟に対応する持続可能な土地利用等の計画を推進しています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	22.5%	平成28年度	19.4%	平成29年度	18.8%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	27.9%	39.2%	9.1%	23.7%
平成28年度	29.8%	40.3%	5.3%	24.5%
平成27年度	28.2%	38.1%	5.4%	28.3%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

◎市民生活部

①住居表示実施済み地区の付番等維持管理事務を主体として、新規の住居表示実施に関しては、これまでの経過から地域住民の同意を得ることが難しく、実施は困難な状況であるが、地域からの要望があれば住居表示の制度説明を行うなど、積極的に対応をしていく。(市民-28)

◎まちづくり計画部

- ①市街化調整区域における土地利用規制の強化については、財産権の保障と公共の福祉とのバランスが重要であり、慎重に検討する必要があるため、引き続きこれらの整理を行いつつ、関係機関との調整を図りながら、本市独自の開発基準の検討を行う。(まち-01)
- ②土地利用の調整に関する制度のあり方については、引き続き課題抽出及び解決策の検討を行い、各種関連施策の見直しや中長期的な計画立案との整合を図りつつ、本市の実態に合った土地利用調整制度等の検討を行う。(まち-01)
- ③西鎌倉住宅地自治会の自主まちづくり計画提案に向け、引き続き支援を行う。(まち-01)
- ④まちづくり条例に基づき、大規模土地取引行為及び大規模開発事業に対して、早い段階で土地利用の転換を把握するとともに、計画的な土地利用の誘導を図る。(まち-01)
- ⑤深沢地域整備事業については、都市計画決定に向けた交通管理者等の協議を着実に終了させ、円滑に次の段階へ進められるよう各種関係機関と協議・調整を行うとともに、確実な土地区画整理事業の事業スキームを構築することで、権利者の不安や心配等の解消を図る。(まち-02)
- ⑥来訪者と市民が共存できる快適な駅前環境を整えるため、鎌倉駅西口駅前広場の暫定的な整備に向けた用地取得、基本設計等を行う。(まち-03)
- ⑦大東橋周辺、鎌倉芸術館周辺、大船駅南部などの各地区のまちづくり協議会の廃止・統合や新たな枠組みを検討するとともに、大船駅北第二地区市街地再開発事業(横浜市域)の整備工事の本格化に伴う、市境のまちづくりに関する課題の解決策の検討を行う。(まち-04)
- ⑧都市計画道路阿久和鎌倉線の整備及び横浜・鎌倉両市一体計画(案)の見直しに向け、神奈川県、横浜市と協議を進める。(まち-05)
- ⑨大船駅東口市街地再開発事業については、権利者の意向を十分に踏まえ、建設工事費の動向や横浜市側の再開発事業を注視し、事業実施に向けた検討を行う。(まち-07)
- ⑩都市計画道路の見直しについて、新たに改良済県道部分の都市計画変更を行う。(まち-09)
- ⑪都市計画緑地・公園の見直しを進める。(まち-09)
- ⑫高度地区指定拡大に向け、方針等の確定をする。(まち-09)

◎都市景観部

- ①鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の運用により、引続き計画的な土地利用によるまちづくりの推進を図っていく。(都景-01)
- ②許可に係る審査等において、正確な法の運用と厳正な審査を行い、引続き適法かつ公平な許可事務に努める。(都景-05)
- ③抽出した大規模盛土造成地の詳細調査をどのように行っていくか、神奈川県や県内他市の動向を踏まえ、検討していく。(都景-05)
- ④建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策を実施する。中間・完了検査についてのお知らせ文を配布する等、検査率の更なる向上に努める。(都景-07)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

◎市民生活部

- ①町名地番が混乱してわかりにくいものとなっている住居の表示を、住居表示を実施することで合理的なわかりやすいものとし、快適なまちづくりの実現を図る。(市民-28)

◎まちづくり計画部

- ①、②鎌倉市の実態に見合った土地利用調整制度等を検討することにより計画的な土地利用を図ることができる。(まち-01)
- ③自主まちづくり計画提案に向けた支援は、市民参画によるまちづくりにつながる。(まち-01)
- ④まちづくり条例に基づく大規模土地取引行為及び大規模開発事業を適正に運用することで計画的な土地利用の誘導を図る。(まち-01)
- ⑤深沢地域整備事業については、各種関係機関と協議・調整を行うとともに、確実な土地区画整理事業の事業スキームを構築することで、市民(権利者等)のまちづくり推進のニーズをくみ取り、満足度が高められ、持続可能な土地利用等の計画を推進できる。(まち-02)
- ⑥東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて鎌倉駅西口駅前広場の暫定的な整備を推進し、駅前広場周辺の利便性の向上を図り、市民と観光客とが共存できる快適な空間を整えることは、市民の満足度を高めることにつながる。(まち-03)
- ⑦各まちづくり協議会の廃止・統合や新たな枠組みの検討を進める際には、まちづくりの推進に関する市民のニーズを的確にくみ取ることで、市民満足度の高いまちづくりにつながる。(まち-04)
- ⑧横浜・鎌倉市両市一体計画(案)を見直し、都市計画道路阿久和鎌倉線の整備を進め、大船駅西口周辺の交通環境等を改善することにより、市民等の安全性と利便性の向上を図る。(まち-05)
- ⑨大船駅東口駅前の土地の計画的な高度利用と都市基盤施設の整備等を行うことにより、まちの活性化や災害に強く、快適で利便性の高い大船駅東口の市街地を創出する。(まち-07)
- ⑩、⑪都市計画施設の区域については、都市計画法第53条に基づく建築制限が掛かっており、こうした都市計画を見直し、変更及び廃止により制限を解除することで、柔軟な土地利用の推進を図る。(まち-09)
- ⑫高さ規制のない地域に、地域特性に応じた高さ規制を行うことで、住宅地等の居住環境の保全や産業の維持・発展が図れる土地利用を誘導することができ、まちの活性化をはじめとした、市民が快適に暮らせるまちづくりの推進につながる。(まち-09)

◎都市景観部

- ①鎌倉市開発事業における手続き及び基準等に関する条例の適切な運用を行うことにより、計画的なまちづくりの推進を図る。(都景-01)
- ②許可に係る審査等において、正確な法の運用と厳正な審査を行うことにより、市民が安全・安心に暮らせ、快適なまちづくりの実現を図る。(都景-05)
- ③抽出した大規模盛土造成地の詳細調査をどのように行っていくか、神奈川県や県内他市の動向を踏まえ、市民が安全・安心に暮らせ、災害に強いまちづくりの実現を図る。(都景-05)
- ④建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策により、市民が安全・安心に暮らせ、災害に強く、快適なまちづくりの実現を図る。(都景-07)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
市民-28	住居表示事業	1,629	1,786	14,460	11,933	1.6	1.2	■	b	B
まち-01	まちづくり推進事業	597	658	73,771	71,896	9.5	9.0		b	A
まち-02	深沢地域整備事業	26,391	68,046	122,581	133,099	6.9	8.9		a	A
まち-03	古都中心市街地整備事業	3,154	3,780	16,736	24,499	1.7	2.0		b	A
まち-04	大船駅周辺整備事業	287	278	4,851	30,928	0.6	1.5		a	A
まち-05	大船駅西口整備事業	0	0	4,573	3,125	0.6	0.4		b	B
まち-06	大船駅東口再開発運営事業(特別会計)	1,629	1,598	7,695	4,059	0.8	0.3		b	B
まち-07	大船駅東口再開発推進事業(特別会計)	13,690	0	27,436	10,501	3.6	1.3		b	C
まち-08	市街地整備運営事業	3,552	3,878	17,596	8,006	1.8	0.6		b	B
まち-09	都市計画運営事務	18,448	5,622	52,453	53,933	6.0	6.0		b	B
都景-01	都市調整運営事務	5,897	6,054	54,893	62,538	6.5	7.0		b	B
都景-05	開発審査事務	355	355	53,821	61,809	7.0	8.0		b	B
都景-07	建築指導事務	8,023	9,953	104,812	93,242	12.5	10.5	■	b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

◎市民生活部

- ①新規の住居表示実施について、実施しなかった。住居表示実施地区に新築された建物について、住居番号を付定した。(市民-28)

◎まちづくり計画部

- ①、②開発事業等の一連の手続など、本市の実態に見合った土地利用調整に関する制度のあり方の検討等を行った。(まち-01)
- ③自主まちづくり計画の策定準備を進めている、西鎌倉住宅地自治会からの相談に対し支援を行った。(まち-01)
- ④まちづくり条例に基づく大規模土地取引行為の届出により、早い段階で土地利用の転換を把握するとともに、大規模開発事業の手続により、まちづくり審議会の意見を聴きながら計画的な土地利用の誘導を図った。(まち-01)
- ⑤鎌倉市深沢地区と藤沢市村岡地区との広域連携によるまちづくりも見据えつつ、土地区画整理事業の事業スキームの再構築を行うとともに、関係者間で協議を重ね、事業の実現化に向けた方策等を検討した。(まち-02)
- ⑥鎌倉駅西口駅前広場の暫定的整備に向けた権利者対応を行うとともに、市民及び利用者等のアンケート調査並びにアドバイザー会議を実施し、パブリックコメントを経て基本設計を実施した。(まち-03)
- ⑦大東橋周辺、鎌倉芸術館周辺、大船駅南部の各地区で策定したまちづくり計画の進捗状況について検証を行い、また、大船駅北第二地区市街地再開発事業の実施にともなう課題等について、関係者と協議・調整を進めた。(まち-04)
- ⑧都市計画道路阿久和鎌倉線の未整備区間の整備に向けて、横浜・鎌倉両市一体整備計画(案)の見直しについて横浜市や藤沢土木事務所等の関係機関と意見交換を実施した。(まち-05)
- ⑩予定していた都市計画道路の都市計画変更の告示を全て実施した。(まち-09)
- ⑪都市計画公園・緑地の見直し方針(案)を作成し、パブリックコメントを実施した。(まち-09)
- ⑫高度地区指定拡大に向け、方針原案を作成し、庁内調整を終えた。(まち-09)

◎都市景観部

- ①職員間の情報共有のために課内打合わせを積極的に行った。また、条例の運用解釈において、想定していなかった事案の解釈に向け、運用指針、運用マニュアルの整備に向けた取り組みを行うとともに、課外と調整会議を重ねる等の取組を行った。(都景-01)
- ②許可に係る審査等において、正確な法の運用と厳正な審査を行い、引続き適法かつ公平な許可事務を行った。(都景-05)
- ③他市へ事例を照会し意見交換を行い、法令の解釈に齟齬のないように努めた。(都景-05)
- ④大規模盛土造成地の詳細調査の実施について、神奈川県や県内他市の動向を調査した。(都景-05)
- ⑤違反建築物に対して関係機関等と連携し、対策を実施した。(都景-07)

【実施できなかった事業とその理由等】

◎市民生活部

①新規の住居表示実施について、地域からの要望がなかったため実施しなかった。

◎まちづくり計画部

⑥鎌倉駅西口駅前広場の暫定的整備に向け、権利者と用地取得交渉を行ったが、合意には至らなかった。(まち-03)

⑧都市計画道路阿久和鎌倉線の未整備区間の整備については、横浜市や藤沢土木事務所等の意見交換を実施したが、課題解決に向けた進捗は得られなかった。(まち-05)

⑨大船駅東口市街地再開発事業の早期事業化に向けて平成28年度の委託業務で検討した成果について、その事業成立性を委託業務で検討する予定であったが、当該事業を取り巻く状況を勘案し実施を見送った。(まち-07)

(5) 平成29年度の取組の評価

◎市民生活部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

・快適なまちづくりの実現に向けて、適切に住居表示実施地区の新築建物に対する住居番号の付定を行った。

◎まちづくり計画部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	□ 適切	■ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

①市街化調整区域における土地利用規制の強化に向け検討を進めた結果、課題が顕在化しており、早急な対応が求められるが、権利制限を伴うことから慎重な検討が必要である。(まち-01)

②土地利用調整に関する制度のあり方については、各種関連施策の見直しや中長期的な計画立案との整合を図りつつ、引き続き関係各課と課題についての検討が必要であるとともに、将来のまちづくりのあり方を見据え総体的な視点から検討を行う必要がある。(まち-01)

③自主まちづくり計画の策定に向け準備を進めている、西鎌倉住宅地自治会からの相談を受け、支援を行った。(まち-01)

④大規模開発事業等は、市民生活に大きな影響を与えるものであることから、計画の初期段階で早期に市民への周知を行い、市民意見を聞きながら適切な助言や指導を行うことで、計画的な土地利用の誘導を図っていくことが求められている。このため、引き続きまちづくり条例の適正運用に努めるとともに、本市の実態に見合った土地利用調整制度等の構築に向け、課題の整理を行っていく。(まち-01)

⑤深沢地域整備事業については、関係者との協議を重ね、鎌倉市にとって最適な事業スキームを見極めていく。鎌倉市にとって重点事業の1つであることから、事業に遅れが生じないよう、できる限り早期に方向性を見出していく必要がある。(まち-02)

⑥鎌倉駅西口駅前広場の暫定的整備に向けて、市民及び利用者等のアンケート調査並びにアドバイザー会議を実施した後、パブリックコメントを経て基本設計を策定した。(まち-03)

⑦大船駅周辺地区都市づくり基本計画(案)及び各地区で策定したまちづくり計画の進捗状況について検証を行うとともに、横浜市側の大船駅北第二地区市街地再開発事業の実施にともなう課題等について、関係者と協議・調整を進めた。(まち-04)

⑧、⑨都市計画道路阿久和鎌倉線の未整備区間の整備については、横浜市や藤沢土木事務所等の意見交換を実施したが、課題解決に向けた進捗は得られなかったこと、また、大船駅東口市街地再開発事業については、その早期事業化に向けて平成28年度の委託業務で検討した成果について、その事業成立性を委託業務で検討する予定であったが、当該事業を取り巻く状況を勘案し実施を見送った(まち-05)

⑩予定していた都市計画道路の都市計画変更の告示を全て実施した。(まち-09)

⑪都市計画公園・緑地の見直し方針(案)を作成し、パブリックコメントを実施した。(まち-09)

⑫高度地区指定拡大に向け、方針原案を作成し、庁内調整を終えた。(まち-09)

以上のことから、「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていない事業が各種あるため「要改善」としたが、その他の取組については、概ね「適切」に実施できたものと評価した。

◎都市景観部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ①「鎌倉市開発事業における手続き及び基準等に関する条例」の適正な運用を図っており、計画的な土地利用をすすめることに寄与している。(都景-01)
- ②、③開発許可等に係る事業者及び市民対応の増加に対応するため、引き続き効率的かつ適正な事務を行った。(都景-05)
- ④法に基づく許認可事務のため、事業は妥当である。ただし、処理対応については市民ニーズもあり、法定受託事務ではあるが、建築行政マネジメントを作成したことから、この計画に基づき、対応の徹底を図る。(都景-07)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

◎市民生活部

- ・法定受託事務であり、法令に基づき適切に業務を実施できていることから、現状どおり事業を推進していく。

◎まちづくり計画部

- ①、②、④本市のまちづくりに対する市民の関心度は高く、計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するため、引き続き土地利用調整に関する制度等の見直し、検討、研究を行い、鎌倉市の実態に見合ったまちづくり制度の検討を行っていく。(まち-01)
- ③市民主体による地域の特性に応じたまちづくりの推進には、地域住民主導の取り組みを促し、支援していくことが必要であるため、継続して事業を実施していく。(まち-01)
- ⑤深沢地域整備事業については、スピード感を持って進め、事業に遅れが生じないよう、できる限り早期に方向性を見出し、併せて、安全安心に外出できるよう、深沢交差点に至る市道などは、深沢地域の新しいまちづくりの基本計画の中で、土地区画整理事業の実施に合わせて、拡幅強化を図る補助幹線道路の一つとして位置付けており、今後、深沢地域整備事業の進捗に合わせ、費用対効果等を勘案し、整備を検討していく。(まち-02)
- ⑥、⑦、⑧、⑨駅周辺のまちづくりや大船駅東口市街地再開発事業については、目に見える事業の実現化が長らく進んでいなかったが、平成32年度の東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせた鎌倉駅西口駅前広場の暫定的整備や、大船駅東口市街地再開発事業と切り離して進める再開発事業区域内の下水道管未整備箇所への暫定的な下水道管整備工事の実施を平成31年度に控えており、ハード部分の整備事業を着実に実施していくとともに、建設工事費高騰の影響により実施時期を延伸している大船駅東口市街地再開発事業の課題解決に向けた検討や都市計画道路阿久和鎌倉線の整備に向けた調整、各地区のまちづくり協議会の統廃合及び新たな枠組みの検討等のソフト部分の事業についても取組みを進め、メリハリのある予算の執行に努める。(まち-03、まち-04、まち-05、まち-07)
- ⑩、⑪、⑫今後も目標とすべきまちづくりの姿に向けて、都市計画制度を用いた適切な土地利用の誘導を図る。(まち-09)
- 以上を踏まえ、市役所の移転や深沢地域のまちづくりの進展など積極的に捉え、土地利用、都市計画、まちづくり、市街地整備の一体的な運用等を進めていく。

◎都市景観部

- ・市民意識調査結果の認知のにおける「取組みを知らない・わからない」と答えた人の割合は年々減っており、取り組みへの理解が進んでいる。
- ・鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の運用により、計画的な土地利用によるまちづくりを進め、道路・公園等の公共公益施設の整備を図ることにより、災害に強く、市民福祉を高め、かつ環境保全に配慮した安全で快適なまちづくりの実現を目指す。
- ・開発許可等に係る事業者及び市民対応の増加に対応するため、引き続き効率的かつ適正な事務を行う。
- ・建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策を実施する。中間・完了検査についてのお知らせ等を配布する等、検査率の更なる向上に努める。

(7) 平成30年度の目標

◎市民生活部

①住居表示実施済み地区の付番等維持管理事務を主体として、新規の住居表示実施に関しては、これまでの経過から地域住民の同意を得ることが難しく、実施は困難な状況であるが、地域からの要望があれば住居表示の制度説明を行うなど対応をしていく。

◎まちづくり計画部

①市街化調整区域における土地利用規制について、本市独自の開発基準の新設に向け、実態の把握や分析など慎重に検討を進める。また、本市の実態に見合った土地利用調整制度等の構築に向け、課題の整理など検討を行うとともに、市民参画によるまちづくりへの支援を行う。特に、西鎌倉住宅地自治会の自主まちづくり計画提案に向け、引き続き支援を行う。その他、まちづくり条例に基づく大規模開発事業等の手続を適正に運用し、早い段階で土地利用の転換を把握するとともに、計画的な土地利用の誘導を図る。(まち-01)

②深沢地域整備事業については、都市計画決定に向けた各種関係機関と協議・調整を行うとともに、確実な土地区画整理事業の事業スキームを示すことで、権利者の不安や心配等の解消を図る。また、深沢地区のまちづくりコンセプト「ウェルネス」の実現に向け、官民連携による土地利用誘導や機能導入への対応について検討を進める。(まち-02)

③来訪者と市民が共存できる快適な駅前環境を整えるため、鎌倉駅西口駅前広場の暫定的な整備に向けた実施設計、工事積算業務等を行う。(まち-03)

④大東橋周辺、鎌倉芸術館周辺、大船駅南部の各地区のまちづくり協議会のあり方を見直し、大船のまちづくりや再開発のコンセプトについて話し合う場を設置して実施するとともに、大船駅東口市街地再開発事業と切り離して進められる事業区域内の下水道管未整備箇所への暫定的な下水道管整備に向けた実施設計等を行う(まち-04)

⑤都市計画道路阿久和鎌倉線の整備及び横浜・鎌倉両市一体整備計画(案)の見直しに向け、神奈川県、横浜市と協議を進める。(まち-05)

⑥大船駅東口市街地再開発事業については、権利者の意向を十分に踏まえ、建設工事費の動向や横浜市側の再開発事業を注視するとともに、今後、大船駅東口駅前整備のあり方を検討していくために必要な市街地再開発事業の知識・意欲を有した職員を育成する。(まち-07)

⑦都市計画公園・緑地の見直し方針を確定し、都市計画決定に向けた手続を進めるとともに、高度地区指定拡大に向け、方針の確定を行う。また、市街化区域内の農地の緑地機能の維持保全を図るため、特定生産緑地地区制度の活用に向け、農地所有者への意向調査、指定基準の作成などを行う。その他、地域住民と連携し、大平山地区地区計画の拡大に向けた手続を進める。(まち-09)

⑧市役所の移転や深沢地域のまちづくりの進展などの考え方を踏まえ、土地利用、都市計画、まちづくり、市街地整備の一体的な運用等について研究する。(まち-01、まち-02、まち-03、まち-04、まち-05、まち-07、まち-09)

◎都市景観部

①鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の運用により、引続き計画的な土地利用によるまちづくりの推進を図っていく。(都景-01)

②許可に係る審査等において、正確な法の運用と厳正な審査を行い、引続き適法かつ公平な許可事務に努める。(都景-05)

③抽出した大規模盛土造成地の詳細調査をどのように行っていくか、神奈川県や県内他市の動向を踏まえ、検討していく。(都景-05)

④建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策を実施する。中間・完了検査についてのお知らせ文を配布する等、検査率の更なる向上に努める。(都景-07)

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

◎市民生活部

①町名地番が混乱してわかりにくいものとなっている住居の表示を、住居表示を実施することで合理的なわかりやすいものとし、快適なまちづくりの実現を図る。

◎まちづくり計画部

①市街化調整区域における土地利用規制についての検討や本市の実態に見合った土地利用調整制度等の構築に向けた検討を行うことで、計画的な土地利用につながる。また、西鎌倉住宅地自治会の自主まちづくり計画提案に向けた支援などは、市民参画によるまちづくりに期する。その他、まちづくり条例に基づく大規模開発事業等の手続を適正に運用することで計画的な土地利用の誘導を図る。(まち-01)

②深沢地域整備事業を進めることで、都市計画決定に向けた各種関係機関と協議・調整を行うとともに、土地区画整理事業の事業スキームを示すことで、市民(権利者等)のまちづくり推進のニーズをくみ取り、満足度が高められ、持続可能な土地利用等の計画を推進できる。(まち-02)

③東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて鎌倉駅西口駅前広場の暫定的な整備を推進し、駅前広場周辺の利便性の向上を図り、市民と観光客とが共存できる快適な空間を整える。(まち-03)

④各地区のまちづくり推進計画は策定後約20年が経過していることから、計画の見直しも視野に入れつつ、各協議会のあり方を見直すことで、まちづくりの推進に関する市民の現在のニーズを的確にくみ取り、「大船駅周辺地区都市(まち)づくり基本構想」に定めた地区の将来像の実現を図る。また、大船駅東口再開発事業区域内の下水道管未整備箇所への暫定的な下水道管整備を推進することで、市民の快適な生活環境の向上を図る。(まち-04)

⑤横浜・鎌倉市両市一体整備計画(案)を見直し、都市計画道久和鎌倉線の整備を進め、大船駅西口周辺の交通環境等を改善することにより、市民等の安全性と利便性の向上を図る。(まち-05)

⑥大船駅東口駅前の土地の計画的な高度利用と都市基盤施設の整備等を行うことにより、まちの活性化や災害に強く、快適で利便性の高い大船駅東口の市街地を創出する。(まち-07)

⑦都市計画法による制限を掛けることとなるが、そのため市民のまちづくり推進のニーズをくみ取り、満足度を高められるよう考慮しながら都市計画決定・変更に向けた各種検討を行う。また、地域住民と連携を図りつつ地区計画を検討することで、市民参画のまちづくりにつながる(まち-09)

⑧市役所の移転や深沢地域のまちづくりの進展などの考え方を踏まえ、土地利用、都市計画、まちづくり、市街地整備の一体的な運用等について研究する際には、計画的な土地利用や市民参画によるまちづくりの推進につながるよう考慮していく。(まち-01、まち-02、まち-03、まち-04、まち-05、まち-07、まち-09)

◎都市景観部

①鎌倉市開発事業における手続き及び基準等に関する条例の適切な運用を行うことにより、計画的なまちづくりの推進を図る。(都景-01)

②許可に係る審査等において、正確な法の運用と厳正な審査を行うことにより、市民が安全・安心に暮らせ、快適なまちづくりの実現を図る。(都景-05)

③抽出した大規模盛土造成地の詳細調査をどのように行っていくか、神奈川県や県内他市の動向を踏まえ、市民が安全・安心に暮らせ、災害に強いまちづくりの実現を図る。(都景-05)

④建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策により、市民が安全・安心に暮らせ、災害に強く、快適なまちづくりの実現を図る。(都景-07)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	まち-01	事業名	まちづくり推進事業										
指標の内容	まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画提案数								単位	件	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由 市民参画によるまちづくりの成果とすることができるため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H24を最後に自主まちづくり計画提案が行われていないため、5年で1件増やす目標とした。					
	目標値	15	15	15	15	16	16						
	実績値	14	14	14	14								
	達成率	93.3%	93.3%	93.3%	93.3%								
整理番号	まち-02	事業名	深沢地域整備事業										
指標の内容	事業の進捗度								単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由 深沢地域整備事業の都市計画決定をH31に行う。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H28修正土地利用計画(案)の策定 H29土地区画整理事業の再構築 H30都市計画決定に向けた準備 H31都市計画決定					
	目標値	-	-	25.0	50.0	75.0	100.0						
	実績値	-	-	25.0	50.0								
	達成率	-	-	100.0%	100.0%								
整理番号	まち-03	事業名	古都中心市街地整備事業										
指標の内容	鎌倉駅西口駅前広場の暫定的整備の進捗度								単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由 東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、西口駅前広場の再整備を行うこととしたため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H29:基本設計の確定 H30:実施設計の確定 H31:整備小路の完了					
	目標値	-	-	-	30.0	60.0	100.0						
	実績値	-	-	-	30.0								
	達成率	-	-	-	100.0%								

整理番号	まち-04	事業名	大船駅周辺整備事業							
指標の内容	再開発事業区域内の環境整備(下水道管の整備等)の進捗度					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由 再開発事業の実施を延伸していることから、市民要望のある下水道管の整備等を実施することとしたため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H29:整備方針の確定 H30:実施設計の完了 H31～32:整備工事の実施		
	目標値	－	－	－	25.0	50.0	100.0			
	実績値	－	－	－	25.0					
	達成率	－	－	－	100.0%					
整理番号	まち-07	事業名	大船駅東口再開発推進事業(特別会計)							
指標の内容	再開発事業の実施状況					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由 適切に再開発事業の進捗を確認できるようにするため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	基本計画策定(20%)、都市計画変更(40%)、事業計画認可(60%)、権利変換計画認可(80%)、竣工(100%)		
	目標値	40.0	40.0	60.0	60.0	80.0	100.0			
	実績値	35.0	30.0	30.0	30.0					
	達成率	87.5%	75.0%	50.0%	50.0%					
整理番号	まち-09	事業名	都市計画運営事務							
指標の内容	都市計画の決定・変更の実現(①公園・緑地の変更(廃止)、②高度地区の拡大、③大平山丸山地区地区計画の都市計画決定、④生産緑地地区面積引下げ条例の制定)					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由 短期的に都市計画決定・変更を想定している案件を計画的に実施するため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	都市計画決定・変更 H30:2件 H31:1件 H32:1件		
	目標値	－	－	－	－	50.0	75.0			
	実績値	－	－	－	－					
	達成率	－	－	－	－					
整理番号	都景-07	事業名	建築指導事務							
指標の内容	完了検査率					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由 安全で安心して使用できる建築物の普及についての指標	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	指定確認検査機関による検査を含む		
	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	90.0	90.0			
	実績値	94.1	93.3	83.2	91.8					
	達成率	117.6%	116.6%	104.0%	114.8%					

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘	
課題	
・再開発事業に関し事業計画、権利変換計画等の提示、権利者の不安の解消、調整を図っていく必要がある。市民が市街地整備に対して何を求めているのか、ニーズを見極めていく必要がある。	⇒
・自主まちづくり計画から、将来的な地区計画への誘導などの仕組みがまだ十分に住民に理解されていない面がある。	
・歩道の整備などが整っておらず、「目標とすべきまちの姿」にあるように「安全安心に外出」が出来ない。	
・様々な部局がこの施策に関わっているが、どの部局が何を担っているのか、どの様に連携しているのか不明であり、今後の方向性もバラバラであり、この施策が今後どの様な方向に行こうとしているのか全く見えない。	
・住居表示はこの事業の「目標とすべきまちの姿」にどのように関係するのかについて、明記していただきたい。	
指摘への対応、コメント等	
◎まちづくり計画部	権利者に対しては適宜面談等を実施して情報提供や現状説明を丁寧に行い、不安解消等に努めるとともに、大船のまちづくりや再開発のコンセプトについて話し合う場を設置して、現在の市民のニーズをくみ取るよう努める。
◎まちづくり計画部	制度や仕組みについて、ホームページ、各種イベントなどで市民への情報提供に努め、より一層周知を行っていく。また、まちづくり市民団体と意見交換を行い、住民目線からの問題点を把握し、よりよくするための方策を検討していく。
◎まちづくり計画部	通常の歩道整備は「道路整備」の分野に該当するが、深沢交差点に至る市道など、深沢地域整備事業区域周辺の道路については、深沢地域整備事業の進捗に合わせ、費用対効果等を勘案し、整備を検討していく。
◎まちづくり計画部	市役所内での連携が不十分な点の改善や今後の方向性の整合がより図られるよう、また、市民に分かりやすい施策となるよう検討していく。
◎市民生活部	町名地番が混乱してわかりにくいものとなっている住居の表示を、住居表示を実施することで合理的なわかりやすいものにすることが、快適なまちづくりの実現につながる。

・まちづくり景観部において、一昨年度の評価委員会からの指摘・提案に対し「都市計画制度の活用や土地利用の調整に関する制度等の見直し、検討、研究を行う。」とコメントしているが、誰がどのような検討、研究を行い、どのような結論、成果がえられたのかを明記していただきたい。

提言

・市民の価値観がまちまちの中で市民参画のまちづくりを行うことは容易ではない。情報の周知とルール作りとその徹底化を図り、計画ありきで進めず、また大きな声ではなく多くの声に納得のいく答えを模索すべきである。

・拠点市街地整備をスピード感を持って進めたい。市民の行政に対する信頼感の醸成に有用である。

・「自主まちづくり計画」は土地利用に関する自治会町内会からの市に対する提案であるが、他部門との連携で「総合的な支援」の中で推進したい。

・「目標とすべきまちの姿」にある「市民参画によるまちづくりに取り組んでいます。」等、設定されている「まちの姿」に対してその様な「年度目標」を掲げ「具体的にどのような取組を行っているのか」を記載していただきたい。

質問

・既存の「自主まちづくり計画提案」の多くは、近年綻びが見えて来た「住民協定」を市の威を借り遵守させようとしているとの声を聞く。公平性の観点から問題は無いのか。

◎まちづくり計画部

平成29年度は、まちづくり政策課（現土地利用政策課）を中心に庁内の関連課を交えて制度の見直しについて、現状把握や課題の抽出などを行ったが、具体的な結論、成果が出るところまでには至っていない。顕在化している課題もあるため、今後、まちづくり審議会の委員等にも助言を求めるなど、多角的かつ段階的に取り組む形で引き続き検討、研究を進めていく。

提言に対するコメント等（総論）

◎まちづくり計画部

市民参画のまちづくりについて、計画ありきではなく、サイレントマジョリティの声を拾うなど、よりよい制度となるよう様々な面から検討し、支援を継続していく。

◎まちづくり計画部

できる限り、スピード感を重視し、計画的かつ実現可能なことから、市街地整備を進めていく。
深沢地域整備事業については、関係者との協議を重ね、鎌倉市にとって最適な事業スキームを見極めていく。本市における重点事業の1つであり、事業に遅れが生じないよう、できる限り早期に方向性を見出していく。
市民や地権者への丁寧な説明や情報提供に努め、事業への理解を得ていく。

◎まちづくり計画部

自主まちづくり計画について、他部門との連携による「総合的な支援」の可能性を整理し、市民主体のまちづくりが推進できるよう、庁内の横の連携を深めていく。

◎まちづくり計画部

できる限り、年度目標や具体的な取組内容を記載していく。

◎都市景観部

引続き法令の適切な運用と許可に係る審査等において、正確な法の運用と厳正な審査を行うことにより、市民が安全・安心に暮らせ、快適なまちづくりの実現を図ってまいりたい。
また、建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策により、市民が安全・安心に暮らせ、災害に強く、快適なまちづくりの実現を行ってまいりたい。

質問に対する回答

◎まちづくり計画部

「自主まちづくり計画」は鎌倉市まちづくり条例に基づく制度であり、住民発意によるまちづくりを市として緩やかに支援するものである。元々「住民協定」よりも自主性が進んだ制度であり、手続もきちんと踏まえ、市が認定していることから、公平性の観点から特段問題は無いものと考えている。また、計画に法的な担保性を持たすため、都市計画法に基づく地区計画への移行を支援している。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・自主まちづくり計画や住民協定の策定等、まちづくりにおける西鎌倉住宅地自治会の自主まちづくり計画提案に向け、引き続き支援している。
- ・職員間の情報共有のために課内打合わせを積極的に行ったことはよい傾向である。市街地整備は関係者が多く、問題点などの共有が大事である。スピード感を重視し、計画的かつ実現可能なことから、市街地整備を進めてほしい。
- ・各地区・地域に対し多岐にわたる対応を各々で行っている。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	0	↘	0	→	7	→
効果	○	1	△	1	—	6	—

《課題》

- ・住居表示実施済地区の新築建築物に対し、付番等の維持管理業務を主体とし精度の向上や合理的な事務管理をめざした。新規の住居表示実施は、これまでの経過から地域住民の同意を得ることが難しく、実施は困難な状況にある。町名地番が混乱している住居の表示を、住居表示を実施することで合理的なわかりやすいものとするをめざしてはいるものの、地域からの要望がない。
- ・深沢地域整備事業は、スピード感を持って進め、方向性を早く見出してほしい。
- ・再開発事業に関し事業計画、権利変換計画等の提示、権利者の不安の解消、調整を図っていく必要がある。市民が市街地整備に対して何を求めているのか、ニーズを見極めていく必要がある。

《提言》

- ・記述方法として、1『「目標とすべきまちの姿」のどの部分』2『年度の「目標・計画」』3『「目標とすべきまちの姿」との「関連性」』4『それを確認するための「指標」』の順にワンセットで表記して頂きたい。
- ・「適切」「要改善」の判断理由について、それぞれの記述が「効率性」や「有効性」に対するものなのかを明確にして頂きたい。

《質問》

- ・「市民のまちづくり推進のニーズをくみ取り満足度を高められるよう柔軟に対応する」とあるが、具体的に事例を挙げてほしい。
- ・「住民協定」は住民間の＜紳士協定＞に過ぎないが、市はどのような位置づけで受け付け、何に活用しているのか？
- ・まち-01にある②「鎌倉市の実態」とは何か？